

公示

「農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成25年度から実施予定の委託プロジェクト研究「農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本公募は、平成25年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

今後、少子高齢化の一層の進行が見込まれる中、国内の農業・食料関連産業の市場規模の維持・拡大を図るためには、農林水産物の機能性成分が有する疾病予防機能などを活用し、新たな需要を開拓していくことが重要となっています。

このためには、農林水産物が有する機能性成分の有効性やそれらを含む農林水産物の個人に適した効果的な摂取条件等を科学的に明らかにするとともに、それぞれの農産物の機能性成分の含有量は一定ではないため、生産現場で簡易に評価できる技術開発等が必要です。

そこで、本事業では、我が国における農林水産資源を活用した新たな需要を創出するため、以下の3課題を実施します。

- ① 農林水産物が有する機能性成分のヒトレベルでの有効性やそれらを含む農林水産物の効果的な摂取条件等を科学的に明らかにします。
 - ② 生産現場で簡易に評価できる技術等を一体的に開発します。
 - ③ 農畜産物の医薬分野における利用に向け、コメに有効成分を蓄積させたスギ花粉症治療薬やカイコ・牛などを原料とした医療用新素材について、ヒトや動物での安全性・有効性の評価を実施します。
- 今回は、①及び②について、公募を行います。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

① 農林水産物の機能性の解析評価技術の開発

- ア 「個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法の開発及び摂取条件等を普及するためのモデル体制の構築（リンゴ）」
- イ 「個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法の開発及び摂取条件等を普及するためのモデル体制の構築（茶）」
- ウ 「個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法の開発及び摂取条件等を普及するためのモデル体制の構築（タマネギ）」

(研究内容)

リンゴ、茶及びタマネギを研究対象として、コホート研究により、個人の年齢・性別・健康状態・栄養状態等、個人に適した効果的な摂取条件等を特定する手法を開発します。平成23年度からの委託事業「農林水産物・食品の機能性等を

解析・評価するための基盤技術の開発」の成果を活用して、農産物の摂取による疾病予防効果に関する研究を行うため、研究対象としている農林水産物のうち、コホート研究が充実しているリンゴ、茶及びタマネギを対象とするものです。

また、機能性成分を有する農林水産物を効果的に摂取するための条件等について、医学関係者・管理栄養士等との連携による栄養指導等を通じて提示するなど、個人の食生活に取り入れられるためのモデルとなる体制を構築します。

公募は、リンゴ、茶及びタマネギのそれぞれの農産物ごとに1件ずつ、計3件行います。以下の留意事項を御確認のうえ、応募してください。

(研究実施期間 (予定))
平成25年度 (1年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)
公募研究課題1件につき、委託契約費の上限は36,120千円

② 国産農産物の潜在的品質の評価技術の開発
「国産農産物の潜在的品質の評価技術の開発」

(研究内容)

農産物とその加工品の多様な品質（機能性、食味、加工特性など）について、従来では複数の分析法・評価法を用いなければ得られなかった各種情報を、光学的手法等によって一括で取得し、生産現場で迅速に評価する新しい農産物評価法（一斉品質評価技術）を開発します。

(研究実施期間 (予定))
平成25年度～平成29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)
111,173千円

(3) 委託件数
公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

(4) 研究グループ（コンソーシアム）の構成について

① 応募課題①について

研究実施期間が1年であり、期間内に成果を得る必要があることから、現在までにリンゴ、茶及びタマネギに関するコホート研究を実施している機関をコンソーシアムに参画させてください。

コホート研究には、地方自治体等との連携が欠かせないことから、該当機関を参画させてください。

コホート研究やヒト介入試験の成果をベースに、機能性成分の有効性や効果的に摂取するための条件等について、管理栄養士等との連携による栄養指導等を通じて提示するなど、個人の食生活に取り入れられるためのモデルとなる体制を構築するため、管理栄養士を有する機関等の地域支部等を参画させてください。

2 応募について

(1) 応募資格（単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通）

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共

団体、NPO 法人、協同組合等の法人格を有する研究機関（※）であること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催（平成25年4月中旬を予定）までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約（平成25年5月上旬を予定）までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取り消しになります。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理責任者を設置していること。

〈複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件〉

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、コンソーシアムを構成し、次の要件を満たすとともに、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること（規約方式）、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが確実であること（共同研究方式）。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

（2）応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成25年3月28日（木）17時までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にて御提出ください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Rad を利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続が必要です。e-Rad を利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙9を御覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領
- ・ 提案書（様式）
- ・ 委託契約書（案）

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、機関ごとに応募要領別紙1の参加申込書に記入の上、2月20日（水）12時までに FAX にてお申し込みください（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成25年2月21日（木）10：00～12：00
- ・ 場 所：農林水産省農林水産技術会議委員室（本館6階ドアNo. 678）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）-----2月8日（金）
- 公募説明会-----2月21日（木）
- 応募の締切り-----3月28日（木）17：00
- 委託先の決定-----4月中
- 委託契約の締結-----予算成立後

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

記

【公募課題について】

公募研究課題①について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 坂本、中田

TEL：03-3502-2549

FAX：03-3502-4028

公募研究課題②について

農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室

担当者 後藤、吉田

TEL：03-3502-7430

FAX：03-3593-7227

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

【e-Radについて】

農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課情報調査班 担当者 坂上

TEL : 03 - 3501 - 9886

FAX : 03 - 3507 - 8794

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班 担当者 一関、吉川

TEL : 03 - 3502 - 7438

FAX : 03 - 3593 - 2209

以上公示します。

平成25年2月8日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
小林 裕 幸